

証券コード 7853  
平成28年12月16日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目11番28号  
**株式会社フード・プラネット**  
代表取締役社長 カトリーナ・ビニャスカ

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月30日（金曜日）営業時間終了の時（午後6時30分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |         |                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時  | 平成28年12月31日（土曜日） 午前9時00分                                                                                                             |
| 2. 場 所  | 東京都中央区京橋一丁目7番1号<br>TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）<br>会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。 |
| 3. 目的事項 |                                                                                                                                      |
| 報告事項    | 1. 第32期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、<br>連結計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査役会の第32期連結計算書類監査結果報告の件                                   |
| 決議事項    |                                                                                                                                      |
| 第1号議案   | 定款一部変更の件                                                                                                                             |
| 第2号議案   | 取締役6名選任の件                                                                                                                            |
| 第3号議案   | 会計監査人選任の件                                                                                                                            |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.foodplanet.com/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年10月1日から)  
(平成28年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、穏やかな景気回復の動きが見られました。一方、中国をはじめとするアジア新興国等の景気の下振れや、英国のEU離脱に伴う金融・資本市場への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社は、平成27年9月7日、株式会社レッド・ブラネット・ジャパンと資本業務提携契約を締結し、同契約に基づき、当期より新たに飲食事業に取り組むことを決定しました。

ただし、平成27年11月9日付「臨時株主総会の議決権行使結果並びに第三者割当による新株式及び新株予約権の発行の中止、これに係る有価証券届出書の取下げに関するお知らせ」で開示のとおり、平成27年11月9日開催の当社臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行に関する議案及び第三者割当による新株予約権発行に関する議案が否決され、予定していた資金調達が中止となったことなどから、飲食事業の進捗は、当初の計画通りには進んでおりません。

しかしながら、当社は上記臨時株主総会において、定款変更を決議し、商号を「株式会社アジェット」から、「株式会社フード・ブラネット」に変更し、以降も、飲食事業を核とする企業グループへと事業構築を進める方針を継続いたしました。平成28年2月15日には、連結子会社の株式会社アジェットクリエイティブにおける太陽光事業の廃止を公表し、当期第1四半期連結会計期間より当社連結事業の報告セグメントは、「飲食事業」のみとしており、事業別報告セグメントの記載を省略しております。

また、平成28年6月29日付「子会社の異動確定(株式会社レッド・ブラネット・ジャパンの臨時株主総会における株式譲渡の承認)及び当社株式の『合併等による実質的存続性の喪失』に係る猶予期間入りについて」にて開示しておりますとおり、平成28年6月30日をもって株式会社レッド・ブラネット・ジャパン及びその他の株主より、その飲食事業部門である株式会社レッド・ブラネット・フーズの株式を取得することが確定し、飲食店経営を中心とする、飲食事業を当社グループの傘下に収めるに至りました。

当社グループでは、この子会社異動により、特定子会社となった株式会社レッド・ブラネット・フーズ及び株式会社キューズダイニングを中核とし、飲食事業に集中した新たな事業構築を進めております。なお、現在、北海道を中心に飲食事業を展開する株式会社キューズダイニングが好調であり、今後は、同事業に経営資源を集約していく計画であることから、

定時株主総会での承認を前提として平成29年2月1日付で商号を「株式会社フード・プラネット」から「株式会社キューズ」に変更することを予定しております。

これらの進捗により、当連結会計年度では、飲食事業で売上高507百万円（前期比2.3%減）を計上しましたが、同事業を推進するために採用した人員の人件費、下記第三者委員会による調査に要した費用、過年度決算の訂正に要した費用、上場契約違約金、課徴金、マグノリアペーカリーの出店中止に伴う費用等、また資金調達に向けて発生した弁護士費用等が発生したことから、当連結会計年度では、営業損失587百万円（前期営業損失140百万円）、経常損失622百万円（前期経常損失137百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,085百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失132百万円）となりました。

また、上記当期純損失計上により、当期末純資産は2,565百万円の債務超過となっております。当社は、財務体質強化のため平成28年6月28日付「第三者割当による第8回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、Japan Opportunities Master Fund Ltd. を割当先として新株予約権を発行し、資金調達を図っておりますが、今後は引き続き、財務体質強化のための施策検討と、取得した飲食事業の再構築を行い、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は、平成27年12月3日付「当社及び当社連結子会社における会計処理の妥当性に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」及び平成28年1月20日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で開示のとおり、当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行いました。当該売上計上は、上場廃止基準を潜脱するために行われた虚偽のものと認められたため、過年度決算の訂正においてこれを取り消した結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定されました。

それを受けて、当社はこれらの問題の原因分析、再発防止策の検討を行い「改善計画・状況報告書」として取りまとめ、平成28年6月28日付「不適切な会計処理に係る改善計画・状況報告書及び、平成27年3月19日開示の不適切な開示に対する改善内容と改善状況の報告について」にて開示しております。この改善計画に沿って内部管理体制の強化を進めてまいります。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度に発行した第三者割当による新株予約権140,737,000個（目的となる株式数140,737,000株、1株あたりの行使価額20円）のうち10%行使された結果、当連結会計年度において合計284百万円の資金調達を行っております。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                          | 第29期<br>(24. 10. 1～25. 9. 30) | 第30期<br>(25. 10. 1～26. 9. 30) | 第31期<br>(26. 10. 1～27. 9. 30) | 第32期(当期)<br>(27. 10. 1～28. 9. 30) |
|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 124,228                       | 81,412                        | 519,410                       | 507,465                           |
| 経 常 損 失 (千円)                 | 225,417                       | 280,429                       | 137,231                       | 622,113                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 (千円) | 207,306                       | 249,592                       | 132,751                       | 3,085,947                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円)   | 6.80                          | 7.68                          | 2.41                          | 52.17                             |
| 総 資 産 (千円)                   | 149,851                       | 279,512                       | 214,227                       | 1,592,668                         |
| 純 資 産 (千円)                   | △146,495                      | 109,804                       | 187,053                       | △2,565,218                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)        | △4.56                         | 2.09                          | 3.33                          | △37.27                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第29期（平成25年9月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第30期（平成26年9月期）に関しましては、過年度決算の訂正を行っており、訂正後の金額を記載しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 名 称                               | 資 本 金       | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                       |
|-----------------------------------|-------------|-------|---------------------------------------------------------------------|
| (連結子会社)<br>(株) デ ザ ー ト ・ ラ ボ      | 5,000千円     | 100%  | 【事業】<br>セルフサービス型ソフトクリーム<br>ショップの店舗運営及FC事業                           |
| (連結子会社)<br>(株) アジェットクリエイティブ       | 2,000千円     | 100%  | 【事業】<br>小規模分譲型ソーラー（出力50KW未満<br>の太陽光発電システム）に関する設備<br>機器販売及び設置工事の請負事業 |
| (連結子会社)<br>(株) マグノリアベーカーリー・ジャパン   | 5,000千円     | 100%  | 【事業】<br>飲食業                                                         |
| (連結子会社)<br>(株) レッド・プラネット・フーズ      | 711,175千円   | 97.3% | 【事業】<br>飲食事業を営むグループ会社株式保有<br>による飲食事業の戦略立案・推進 と<br>事業会社の経営監督         |
| (連結子会社)<br>(株) キューズダイニング          | 89,925千円    | 97.3% | 【事業】<br>飲食店の経営・企画・運営・経営コン<br>サルタント                                  |
| (連結子会社)<br>(株) キューズマネージメント        | 3,000千円     | 97.3% | 【事業】<br>飲食店業、飲食店の経営に関するコン<br>サルタント業務                                |
| (連結子会社)<br>(株) ス イ ー ト ス タ ー      | 108,500千円   | 97.3% | 【事業】<br>飲食店業、飲食店の経営に関するコン<br>サルタント業務                                |
| (連結子会社)<br>Sweetstar Asia Limited | 265,800千円   | 98.6% | 【事業】<br>飲食業                                                         |
| (連結子会社)<br>Sweetstar Hawaii, LLC  | USD 200,000 | 97.3% | 【事業】<br>飲食業                                                         |
| (連結子会社)<br>(株) チ キ ン ・ プ ラ ネ ッ ト  | 10,000千円    | 97.3% | 【事業】<br>飲食業                                                         |
| (連結子会社)<br>(株) ア ー ル ・ ピ ー ・ エ フ  | 10,000千円    | 97.3% | 【事業】<br>飲食店の経営・企画・運営・経営コン<br>サルタント                                  |
| (連結子会社)<br>Nitrogenie Hawaii, LLC | USD 25,000  | 97.3% | 【事業】<br>飲食業                                                         |
| (連結子会社)<br>(株) アイアン・フェアリーズ        | 200千円       | 97.3% | 【事業】<br>飲食業                                                         |

(注) 上記とは別途、連結子会社ではありませんが、Kyochon Asia Development Limited  
(香港法人)、Magnolia Bakery Korea Limited (香港法人) を持分法適用の範囲に

含めております。

## (6) 対処すべき課題

### <グループ全体の課題>

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失587百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3,085百万円を計上していることから、当連結会計年度末において2,565百万円の債務超過となっております。

これにより、当社グループは収益基盤の確立とともに、財務体質の強化を図ることが最大の課題と考えております。そのため、下記の施策を忠実に実行し、持続した成長を実現できるグループを目指してまいります。

#### ①収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指してまいります。

#### ②コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

#### ③財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

#### ④管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化するとともに予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行った結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定されました。それを受けて、当社はこれらの問題の原因分析、再発防止策の検討を行い「改善計画・状況報告書」として取りまとめました。その計画に従い、コーポレートガバナンス、組織体制、コンプライアンス意識の改善をはじめとする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

当社グループは、飲食事業を中心としたフード事業を行っております。

(8) 主要な事業所（平成28年9月30日現在）

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 当 社                    | 本社：東京都港区           |
| (株) デ ザ ー ト ・ ラ ボ      | 本社：東京都港区 店舗：兵庫県神戸市 |
| (株) レッド・プラネット・フーズ      | 本社：東京都港区           |
| (株) キ ュ ー ズ ダ イ ニ ン グ  | 本社：北海道札幌市          |
| (株) ス イ ー ト ス タ ー      | 本社：東京都港区 店舗：東京都渋谷区 |
| (株) アイアン・フェアリーズ        | 本社：東京都港区 店舗：東京都中央区 |
| Sweetstar Hawaii, LLC  | 本社：東京都港区 店舗：ハワイ    |
| Nitrogenie Hawaii, LLC | 本社：東京都港区 店舗：ハワイ    |

(9) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 事 業 部 門         | 使 用 人 数 | 前連結会計年度<br>末 比 増 減 |
|-----------------|---------|--------------------|
| 飲 食 事 業 グ ル ー プ | 70名     | 68名増               |
| グループ経営管理・経営戦略立案 | 13名     | 9名増                |
| 合 計             | 83名     | —                  |

(注) 使用人数には、パートタイマーは含まれておりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 13名     | 9名増       | 42.5歳   | 0.7年        |

(注) 使用人数には、パートタイマーは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当該資本業務提携にともない、新たに展開していくフード事業を当社の新たなスタートと位置づけ、平成27年11月9日開催の臨時株主総会の決議により、商号を(株)アジェットから(株)フード・プラネットに変更いたしました。

あわせて、平成27年11月9日開催の取締役会決議により、本店を東京都港区西新橋二丁目7番4号から東京都港区赤坂一丁目11番28号に変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 196,498,400株  
 (2) 発行済株式の総数 70,161,980株  
 (注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は14,037,380株増加しております。  
 (3) 株主数 6,726名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
|                                                                           | 株          | %       |
| J a p a n O p p o r t u n i t i e s<br>M a s t e r F u n d L t d .        | 25,987,380 | 37.03   |
| 豊 岡 幸 治                                                                   | 2,723,800  | 3.88    |
| ㈱りく・マネジメント・パートナーズ                                                         | 1,684,000  | 2.40    |
| S I X S I S L T D .                                                       | 1,050,000  | 1.49    |
| P H I L L I P S G A R E T H P A U L                                       | 1,043,600  | 1.48    |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C                                 | 796,600    | 1.13    |
| M O N E X B O O M S E C U R I T I E S<br>(H. K.) LIMITED-CLIENTS' ACCOUNT | 764,400    | 1.08    |
| 谷 口 元 一                                                                   | 721,900    | 1.02    |
| 佐 渡 純 治                                                                   | 717,100    | 1.02    |
| C B H K - P H I L L P S E C ( H K )<br>L T D - C L I E N T M A S T E R    | 697,200    | 0.99    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（300株）を控除して計算しております。  
 2. ㈱レッド・プラネット・ジャパンは、Japan Opportunities Master Fund Ltd.へ当社 普通株式17,500,000株（持株比率24.94%）を貸しております。なお、この株式の議 決権は㈱レッド・プラネット・ジャパンが留保しております。このほか㈱レッド・プラネット・ジャパンは、当社の普通株式を62,300株所有しております。（貸株分を含 めると持株比率25.03%）

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名           | 担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                |
|----------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | アントン・リュウ・ネイサン | ㈱レッド・プラネット・フーズ 代表取締役<br>㈱スイートスター 代表取締役<br>㈱アール・ピー・エフ 代表取締役<br>㈱アイアン・フェアリーズ 代表取締役<br>㈱チキン・プラネット 代表取締役<br>㈱キューズダイニング 取締役<br>㈱キューズマネージメント 取締役 |
| 取 締 役    | カトリーナ・ヒュニヤスカ  | ㈱デザート・ラボ 取締役<br>㈱アジェットクリエイティブ 代表取締役<br>㈱マグノリアペーカリー・ジャパン 代表取締役<br>㈱アイアン・フェアリーズ 取締役                                                          |
| 取 締 役    | サイモン・ケロヴィッチ   | ㈱レッド・プラネット・ジャパン 取締役<br>㈱キューズダイニング 取締役<br>㈱レッド・プラネット・フーズ 取締役<br>㈱スイートスター 取締役<br>㈱チキン・プラネット 取締役<br>㈱アール・ピー・エフ 取締役                            |
| 取 締 役    | サム・ケロヴィッチ     | ㈱レッド・プラネット・ジャパン 取締役                                                                                                                        |
| 取 締 役    | 川 村 一 博       | 祝田法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                            |
| 監 査 役    | 紙 野 愛 健       | 青山アクセス税理士法人代表社員                                                                                                                            |
| 監 査 役    | 多 久 島 逸 平     | 木村・多久島・山口法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                     |
| 監 査 役    | マーク・ライネック     | ㈱レッド・プラネット・ジャパン 取締役                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役川村一博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役紙野愛健氏及び監査役多久島逸平氏、監査役マーク・ライネック氏は、社外監査役であります。
3. 監査役紙野愛健氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
・監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 代表取締役早間央氏、取締役萩原明氏、取締役葦塚康夫氏、監査役安田健一氏及び監査役稲澤聡氏は、平成27年11月9日付で辞任いたしました。
5. 平成27年11月9日に開催いたしました当社臨時株主総会において、新たにサイモン・グロヴィッチ

氏、カトリーナ・ビニヤスカ氏、ティモシー・ハンシング氏及びサム・ゲロヴィッチ氏の4名が当社取締役役に、多久島逸平氏及びマーク・ライネック氏の2名が当社監査役に選任されました。

6. 平成27年11月9日付で、カトリーナ・ビニヤスカ氏が代表取締役に選任されました。
7. 平成27年12月18日開催の第31期定時株主総会において、新たにアンドリュー・ネイサン氏及び川村一博氏の2名が当社取締役に選任されました。
8. 取締役木村良平氏及び取締役笠間健太郎氏は、平成27年12月18日付で辞任いたしました。
9. 平成27年12月18日付で、代表取締役がカトリーナ・ビニヤスカ氏から、アンドリュー・ネイサン氏に変更されました。
10. 当社は、紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 取締役ティモシー・ハンシング氏は、平成28年4月14日付で辞任いたしました。
12. 平成28年11月30日付で、カトリーナ・ビニヤスカ氏が代表取締役に選任されました。

## (2) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役川村一博氏は、祝田法律事務所パートナーを兼務しております。  
なお、当該会社と当社との間には記載すべき重要な関係はありません。
- ・監査役紙野愛健氏は、青山アクセス税理士法人代表社員を兼務しております。  
なお、当該法人と当社との間には記載すべき重要な関係はありません。
- ・監査役多久島逸平氏は、木村・多久島・山口法律事務所パートナーを兼務しております。  
なお、当該法人と当社との間には記載すべき重要な関係はありません。
- ・監査役マーク・ライネック氏は、(株)レッド・プラネット・ジャパンの取締役を兼務しております。  
なお、当該法人と当社との間には記載すべき重要な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

|               | 活 動 状 況                                                                                                                                                             |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 川 村 一 博   | 当事業年度開催の取締役会22回のうち20回に出席いたしました。豊富な経験と知見に基づき、専門的な知見から、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                      |
| 監査役 紙 野 愛 健   | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。 |
| 監査役 多久島 逸 平   | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち20回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。           |
| 監査役 マーク・ライネック | 当事業年度に開催された取締役会22回のうち15回に出席し、監査役会12回のうち8回に出席いたしました。豊富な経験と知見に基づき、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。            |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が11回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                 |
|--------------------|-------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(5名) | 46,850千円<br>(3,000千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(1名)  | 8,603千円<br>(4,980千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(6名) | 55,453千円<br>(7,980千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給人員及び支給額には、前回の定時株主総会で任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
3. 報酬限度額 金銭報酬 取締役 年額150,000千円 監査役 年額20,000千円  
 ストックオプション報酬 取締役 年額50,000千円 (うち社外取締役 年額10,000千円)

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東京第一監査法人(一時会計監査人)

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人元和は、平成28年1月20日付で当社との監査契約を合意解除しました。これにより同監査法人は、同日をもって当社の会計監査人を退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成28年1月20日開催の監査役会において東京第一監査法人を一時会計監査人に選任し、同日付で就任しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 東京第一監査法人 15,000千円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
東京第一監査法人 15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額は、これらの合計額を記載しております。

#### 2. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間及び監査報酬の推移等を確認し、当事業年度の報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法等の法令に違反・抵触し、又は、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、監査役会は解任又は不再任の決定をする方針としております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である東京第一監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任の限度額は、定款に定める額の範囲内であらかじめ定めた額又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社の役員及び使用人が法令及び定款を遵守した行動をとるための行動基準・行動規範を策定する。また、法令違反が行われた場合に適時・適切に対処するための体制の整備、そして運営を管理する。
  - ② 当社は代表取締役社長の直轄組織として内部監査部門を設置し、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス違反の疑いが生じた場合には取締役会に報告する。
  - ③ 取締役及び使用人の職務の執行に関しては、監査計画に基づき監査役の監査を受け、その結果を代表取締役に報告する。
  - ④ 当社グループの横断的なコンプライアンス体制の確保のため、当社の役員は、当社グループ全体にコンプライアンスに関する規程の順守とその浸透を図り、すべての企業活動が法令及び定款に適合することを徹底する。
  - ⑤ 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンスまたはその他の法令に違反する行為を発見したときは、内部通報制度規程に基づき、速やかに当社に報告するものとする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わないものとし、通報者及び通報内容を秘守するものとする。
  - ⑥ 当社は反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断する。反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、総務担当部門を対応部署とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録・経営戦略会議議事録・株主総会議事録とそれらに関連する一切の資料や情報、並びにその他の取締役の職務の執行に関する重要な資料や情報を社内規程に基づいて適切に作成・保存をする。
  - ② 上記①の資料及び情報に関し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にして管理する。
  - ③ 取締役会議長は上記の情報の保存・管理体制を監視・監督する責任者となり、法務担当取締役は、上記の情報管理指導を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、今後発生が予想される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切な準備をする。
- ② 具体的には、代表取締役社長及びリスク管理の担当取締役が、各グループ会社の経営戦略や経営計画を策定もしくは意思決定をする上で必要とされるリスク情報の洗い出しを行い、取締役会等で各施策の判断をする際に、その材料として提供をする。
- ③ 上記の他、災害の発生や役員等が不適正な業務執行を行うことによって当社の経営に重大な損害を及ぼすリスクを回避もしくは最小限に抑えるための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務権限規程やその執行手続方法などを会社規程集などの規程の中で詳細を定め、職務の執行が効率よく行えるように体制を整備及び管理する。
- ② 具体的には、取締役会において決定される事業計画や経営戦略その他会社に係る重要な事項に関して、取締役の職務分担を明確にし、職務分掌など適切な権限と責任及び適材適所な人材の配置に関して定め、職務の執行が効率良く行える体制を整える。

(5) 会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、また業務が適正に行われるために必要なグループの規程及び規則を整備し、体制を強化する。
- ② 子会社の経営管理に関しては、子会社の取締役会議事録や経営戦略に関する議事録又はそれに関係する一切の資料・情報、並びにその他重要な決定事項を当社へ報告することにより管理する。その報告をもとに子会社との情報の共有を行い、業務の適正と効率を確保する。
- ③ 代表取締役及び取締役は、子会社が適切な内部統制システムを運営できるように指導をする。
- ④ 内部監査部門は子会社に対する内部監査を実施し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を確保するとともに、子会社の役員及び当社の役員に報告する。
- ⑤ 監査役は、当社グループ監査役会を通じて、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるように会計監査人及び内部監査部門との的確な体制を構築する。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、子会社について、今後発生が予想される様々な企業リスクを回避もしくは最小限に抑えるべく対応策の基本方針を決定し、事前に適切な準備をする。
- ② 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

- (7) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
  - ② 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規定を必要に応じて定め、これに基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行なわれるよう、必要に応じて指導を行う。
- (8) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① グループ行動規範を策定し、適用する。
  - ② 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
  - ③ 当社監査役において、子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- (9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- (10) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を配置する場合、その使用人は監査役以外からの指揮命令は受けないものとし、人事異動及び評価等については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。
- (11) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - ② 補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場に参加する。
  - ③ 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ④ 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

(12)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす事項や信用を大きく失墜させる恐れのある事項、又は規程等に違反する行為を発見した場合については、速やかに監査役に報告をする。
- ② 取締役は担当する業務の執行状況について、取締役会等の重要な会議において監査役に報告を行うものとする。

(13)子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

- ① グループ管理規程に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに、子会社の監査役に報告することを義務付ける。
- ② グループ管理規程に基づき、子会社の監査役が前号に掲げる報告を受けたときは、速やかに当社監査役に報告することを義務付ける。
- ③ 当社は、内部通報制度の適用対象に子会社を含め、子会社におけるコンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役への適切な報告体制を確保する。

(14)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じる。

### 運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンスに関する取り組み

当事業年度において、従前は当社のプロジェクトドライブ規程内に整備していたコンプライアンスの基本原則を独立させ、コンプライアンス規程を新設いたしました。

また、当社及び当社子会社の役員及び使用人に対して、インサイダー取引防止等に関して研修を実施し、コンプライアンスの意識向上に向けた取り組みを行いました。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社及び当社子会社の主要な損失の危険に関する事項は、取締役会にて部門責任者から定期的に報告が行われております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会につきましては、取締役 5 名（社外取締役 1 名）で構成されており、毎月 1 回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、グループ全体としての業務執行についての議論や、法令で定められた事項や経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況を監督しております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役会は、監査役 3 名（社外監査役 3 名）で構成されており、原則として年 4 回、必要に応じて随時臨時監査役会を開催しており、取締役の業務遂行及び各プロジェクトの業務運営やコンプライアンス等の監督を行っております。さらに、代表取締役と会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めております。

(5) 内部監査の実施状況について

内部監査部門は、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施し、取締役会に報告を行いました。

- ・当社及び子会社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業体質の強化と中長期的な事業成長による収益力の向上を図りながら、株主への適切な利益配分を基本方針としております。

しかしながら、当期においては損失を計上したことから無配とし、新規事業の成長加速、既存事業における業務効率の改善を課題とし、内部留保の充実に努めることによって早期の業績回復に尽力してまいります。

- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部                 |                   |
|-------------------|------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>345,383</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>1,043,397</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 83,428           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 260,089           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 15,115           | 短 期 借 入 金               | 161,597           |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,579            | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 53,304            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 24,105           | 一 年 内 償 還 社 債           | 20,000            |
| 前 渡 金             | 30,924           | リ ー ス 債 務               | 32,921            |
| 未 収 入 金           | 32,939           | 未 払 金                   | 434,202           |
| 立 替 金             | 801              | 未 払 法 人 税 等             | 18,404            |
| 預 け 金             | 127,565          | そ の 他                   | 62,877            |
| そ の 他             | 32,628           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,114,488</b>  |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,706           | 長 期 借 入 金               | 102,770           |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>1,247,285</b> | 長 期 未 払 金               | 2,751,680         |
| (有形固定資産)          | (308,535)        | 社 債                     | 120,000           |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 282,126          | リ ー ス 債 務               | 85,757            |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △135,704         | 資 産 除 去 債 務             | 44,241            |
| 建物及び構築物(純額)       | 146,421          | そ の 他                   | 10,040            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 6,960            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,157,886</b>  |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △5,630           | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 機械装置及び運搬具(純額)     | 1,329            | 株 主 資 本                 | △2,613,935        |
| 工 具 器 具 備 品       | 151,321          | 資 本 金                   | 2,010,078         |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △106,533         | 資 本 剰 余 金               | 940,936           |
| 工具器具備品(純額)        | 44,788           | 利 益 剰 余 金               | △5,564,841        |
| 土 地               | 5,349            | 自 己 株 式                 | △108              |
| 建 設 仮 勘 定         | 4,523            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △1,334            |
| リ ー ス 資 産         | 182,245          | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △1,334            |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △76,122          | 新 株 予 約 権               | 37,900            |
| リース資産(純額)         | 106,122          | 非 支 配 株 主 持 分           | 12,150            |
| (無形固定資産)          | (294,362)        | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>△2,565,218</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,316            |                         |                   |
| の れ ん             | 293,045          |                         |                   |
| (投資その他の資産)        | (644,387)        |                         |                   |
| 投 資 有 価 証 券       | 272,969          |                         |                   |
| 破 産 更 生 債 権 等     |                  |                         |                   |

|        |           |           |           |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 差入保証金  | 137,086   |           |           |
| 長期前払費用 | 145,590   |           |           |
| その他の   | 344,025   |           |           |
| 貸倒引当金  | 9,000     |           |           |
|        | △264,286  |           |           |
| 資産合計   | 1,592,668 | 負債及び純資産合計 | 1,592,668 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 507,465   |
| 売上原価            | 153,028   |
| 売上総利益           | 354,436   |
| 販売費及び一般管理費      | 941,712   |
| 営業損失            | 587,275   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息及び配当金       | 41        |
| 持分法による投資利益      | 7,867     |
| その他             | 5,984     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 10,741    |
| 社債利息            | 163       |
| 設立費償却           | 291       |
| 支払手数料           | 26,675    |
| 為替差損            | 9,167     |
| その他             | 1,693     |
| 経常損失            | 48,732    |
| 特別利益            | 622,113   |
| 固定資産売却益         | 1,683     |
| 特別損失            |           |
| 出店違約金           | 19,398    |
| 上場違約金           | 14,400    |
| 課徴金             | 6,000     |
| 固定資産減損損失        | 2,441,923 |
| 店舗閉鎖損失          | 13,033    |
| 税金等調整前当期純損失     | 2,494,754 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,035     |
| 法人税等調整額         | 1,410     |
| 当期純損失           | 4,446     |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 3,119,631 |
|                 | 33,684    |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 3,085,947 |
|-----------------|-----------|

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |         |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|---------|------------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成27年10月1日残高                  | 1,867,599 | 798,456 | △2,478,894 | △108    | 187,053    |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |            |         |            |
| 新株の発行                         | 142,479   | 142,479 |            |         | 284,958    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）        |           |         | △3,085,947 |         | △3,085,947 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |           |         |            |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 142,479   | 142,479 | △3,085,947 | －       | △2,800,988 |
| 平成28年9月30日残高                  | 2,010,078 | 940,936 | △5,564,841 | △108    | △2,613,935 |

|                               | その他の包括利益<br>累 計 額 | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-------------------|--------|---------|------------|
|                               | 為替換算調整勘定          |        |         |            |
| 平成27年10月1日残高                  | －                 | －      | －       | 187,053    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                   |        |         |            |
| 新株の発行                         |                   |        |         | 284,958    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）        |                   |        |         | △3,085,947 |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △1,334            | 37,900 | 12,150  | 48,717     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △1,334            | 37,900 | 12,150  | △2,752,271 |
| 平成28年9月30日残高                  | △1,334            | 37,900 | 12,150  | △2,565,218 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失587,275千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,085,947千円を計上していることから、当連結会計年度末において債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するために、具体的な改善策として以下の経営計画を実施してまいります。

#### ① 収益基盤の確立

収益基盤の確立を実現することが最大の課題と考え、新たに取得したフード事業を中心に収益基盤の確保を目指してまいります。

#### ② コスト削減

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。

#### ③ 財務体質の強化と安定

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。また、一部の不採算子会社については売却等による整理を検討しており、過大な負債の削減についても具体的な取組みを行っております。

#### ④ 管理会計の体制強化

新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すことによるリスク対策として、新規事業等の進捗状況を随時的確に把握する必要があると考えております。そのため、管理会計を強化するとともに予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社連結子会社における平成26年9月期の売上計上の一部が適正でない旨の第三者委員会による調査の結果を受け、平成28年2月4日付で、平成26年9月期及び平成27年9月期第1四半期、第2四半期、第3四半期決算の訂正を行った結果、当社は上場廃止基準（平成26年9月期の売上高1億円未満）に抵触することとなったほか、売上計上の妥当性に関する日本取引所自主規制法人からの照会に対しても、当社が虚偽の回答を行っていたことから、当社の株式は平成28年3月17日をもって特設注意市場銘柄に指定されました。それを受けて、当社はこれらの問題の原因分析、再発防止策の検討を行い「改善計画・状況報告書」として取りまとめました。その計画に従い、

コーポレートガバナンス、組織体制、コンプライアンス意識の改善をはじめとする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再構築し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である事業収益の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

#### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

##### 1. 連結の範囲に関する事項

###### (1) 連結子会社の数 13社

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 連結子会社の名称 | (株)デザート・ラボ             |
|          | (株)アジェットクリエイティブ        |
|          | (株)マグノリアベーカーリー・ジャパン    |
|          | (株)レッド・プラネット・フーズ       |
|          | (株)キューズダイニング           |
|          | (株)キューズマネージメント         |
|          | (株)スイートスター             |
|          | Sweetstar Asia Limited |
|          | (株)アール・ピー・エフ           |
|          | Sweetstar Hawaii, LLC  |
|          | Nitrogenie Hawaii, LLC |
|          | (株)チキン・プラネット           |
|          | (株)アイアン・フェアリーズ         |

なお、当連結会計年度において、(株)マグノリアベーカーリー・ジャパンを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、(株)レッド・プラネット・フーズ及びその子会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

###### (2) 非連結子会社

九頭龍企画(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社 2社

持分法適用会社の名称 Kyochon Asia Development Limited(香港法人)

Magnolia Bakery Korea Limited(香港法人)

当連結会計年度において、(株)レッド・プラネット・フーズの株式を取得したことに伴い、その関連会社である上記2社を新たに持分法適用会社としております。

### (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

九頭龍企画(株)

持分法の適用範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 (ただし平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 (最長5年) に基づく定額法によっております。

のれん

投資効果の発現する期間 (5年) で償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

②連結納税制度

当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更に係る注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額は軽微であります。

(6) 表示の変更に係る注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「たな卸資産」として掲記しておりました「原材料及び貯蔵品」は、子会社株式取得により重要性が増したこと及び科目の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|            |       |           |       |             |
|------------|-------|-----------|-------|-------------|
| 担保に供している資産 | 預け金   | 100,000千円 | 子会社株式 | 一千円         |
| 対応する債務     | 短期借入金 | 100,000千円 | 長期未払金 | 2,023,631千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 70,161,980株 |
|------|-------------|

2. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

|      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 126,336,420株 |
|------|--------------|

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、資金調達については、事業計画及び資金計画に基づき、必要な資金を調達することとしております。その調達方法は、主に金融機関等からの間接金融、又は新株発行等による直接金融による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、月次試算表に基づく相手先毎の期日及び残高管理を行うとともに、必要と判断される場合には直ちに信用状況の調査を行う体制としております。

立替金は、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、相手先の財務情報等を定期的に確認しております。

投資有価証券は、出資金等であり、事業推進目的で保有しており、これらは発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務、未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社及び連結子会社では、財務担当部門が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

## (3) 金融商品に係るリスク体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理基準に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等の把握を行っております。

### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、連結子会社各社において資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位：千円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|---------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金    | 83,428         | 83,428    | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 15,115         | 15,115    | —      |
| (3) 未収入金      | 32,939         |           |        |
| 貸倒引当金（※1）     | △5,706         |           |        |
|               | 27,233         | 27,233    | —      |
| (4) 立替金       | 801            | 801       | —      |
| (5) 預け金       | 127,565        | 127,565   | —      |
| (6) 破産更生債権等   | 137,086        |           |        |
| 貸倒引当金（※2）     | △137,086       |           |        |
|               | —              | —         | —      |
| 資 産 計         | 254,144        | 254,144   | —      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 260,089        | 260,089   | —      |
| (2) 短期借入金     | 161,597        | 161,597   | —      |
| (3) 未払金       | 434,202        | 434,202   | —      |
| (4) 未払法人税等    | 18,404         | 18,404    | —      |
| (5) 長期借入金     | 156,074        | 157,105   | 1,031  |
| (6) 社債        | 140,000        | 138,913   | △1,086 |
| 負 債 計         | 1,170,368      | 1,170,313 | △55    |

（※1）未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### （注） 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### （1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、（4）立替金、（5）預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）未収入金、（6）破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については該当事項はありません。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(※1) | 272,969    |
| 差入保証金(※2) | 145,590    |
| 長期未払金(※3) | 2,751,680  |

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(※2) 貸借期間の延長可能な契約に係る差入保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

(※3) 期限前弁済条項を含んでおり、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

- (注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 83,428  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 15,115  | —           | —            | —    |
| 未収入金      | 27,233  | —           | —            | —    |
| 立替金       | 801     | —           | —            | —    |
| 預け金       | 127,565 | —           | —            | —    |

未収入金5,706千円及び破産更生債権等137,086千円については償還予定額が見込めない為記載しておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額  $\Delta 37$ 円27銭

|               |        |
|---------------|--------|
| 2. 1株当たり当期純損失 | 52円17銭 |
|---------------|--------|

(重要な後発事象に関する注記)

(多額の資金の借入)

1. 株式会社エキスパートナーズ

当社は、平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入を実行しました。

- (1) 資金使途：①当社及び当社連結子会社の未払金で、すでにその期日を超過しているものの一部に対する支払  
②当社及び当社連結子会社の運転資金

(2) 貸付先：株式会社フード・プラネット

(3) 契約締結日：平成28年10月21日

(4) 借入実行日：平成28年10月21日

(5) 借入金額：100,000千円

(6) 借入利率：3%

(7) 返済期限：平成29年4月30日

(8) 担保提供資産の有無：無

2. 株式会社レッド・プラネット・ジャパン

当社は、平成28年12月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入を実行しました。

- (1) 資金使途：①当社及び当社連結子会社の未払金で、すでにその期日を超過しているものの一部に対する支払  
②当社及び当社連結子会社の運転資金

(2) 貸付先：株式会社キューズダイニング

(3) 契約締結日：平成28年12月1日

(4) 借入実行日：平成28年12月1日

(5) 借入金額：200,000千円

(6) 借入利率：5%

(7) 返済期限：平成29年5月31日

(8) 担保提供資産の有無：無

(その他の注記)

(企業結合関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称株式会社レッド・プラネット・フーズ

事業の内容飲食事業

(2) 企業結合を行なった主な理由

複数の有力なインターナショナルフードブランドの国内外における展開権を持ち、国内外でフード事業を展開するとともに、北海道を中心にレストラン事業を展開する株式会社レッド・プラネット・フーズ他の会社群を取得することにより、国内外

での積極的なフード事業の展開による収益基盤の確保を可能にすることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成28年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社レッド・プラネット・フーズ

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に取得した議決権比率 97.30%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権を上記(6)の割合で取得したためであります。

2 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成28年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |             |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金（未払） | 2,745,979千円 |
| 取得原価  |        | 2,745,979千円 |

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 20,708千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,221,180千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却します。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年12月 7 日

株式会社フード・プラネット

取締役会 御中

東 京 第 一 監 査 法 人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      茂   木   亮   一   ☐  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      江   口   二   郎   ☐  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フード・プラネットの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フード・プラネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、当連結会計年度末において債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月21日及び平成28年12月1日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資金の借入を実行している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸 借 対 照 表

(平成28年 9 月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部       |            |
|---------------|-----------|---------------|------------|
| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
| 流 動 資 産       | 21,192    | 流 動 負 債       | 180,423    |
| 現 金 及 び 預 金   | 1,790     | 短 期 借 入 金     | 13,620     |
| 前 払 費 用       | 377       | 未 払 金         | 134,251    |
| 短 期 貸 付 金     | 389,918   | 未 払 法 人 税 等   | 10,245     |
| 未 収 入 金       | 12,073    | 預 り 金         | 15,309     |
| 立 替 金         | 3,551     | そ の 他         | 6,996      |
| 貸 倒 引 当 金     | △386,519  | 固 定 負 債       | 2,745,979  |
| 固 定 資 産       | 528,151   | 長 期 未 払 金     | 2,745,979  |
| (有形固定資産)      | (一)       | 負 債 合 計       | 2,926,402  |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 1,026     | 純 資 産 の 部     |            |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △1,026    | 株 主 資 本       | △2,414,958 |
| 建物及び構築物（純額）   | —         | 資 本 金         | 2,010,078  |
| 工 具 器 具 備 品   | 898       | 資 本 剰 余 金     | 940,936    |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △898      | 資 本 準 備 金     | 940,936    |
| 工具器具備品（純額）    | —         | 利 益 剰 余 金     | △5,365,864 |
| (投資その他の資産)    | (528,151) | 繰 越 利 益 剰 余 金 | △5,365,864 |
| 投 資 有 価 証 券   | 5,820     | 自 己 株 式       | △108       |
| 子 会 社 株 式     | 518,487   | 新 株 予 約 権     | 37,900     |
| 差 入 保 証 金     | 3,843     | 純 資 産 合 計     | △2,377,057 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 135,268   |               |            |
| そ の 他         | 1,800     |               |            |

|           |          |           |         |
|-----------|----------|-----------|---------|
| 貸 倒 引 当 金 | △137,068 |           |         |
| 資 産 合 計   | 549,344  | 負債及び純資産合計 | 549,344 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額       |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   |           | 14,368    |
| 売 上 原 価                 |           | -         |
| 売 上 総 利 益               |           | 14,368    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 307,918   |
| 営 業 損 失                 |           | 293,549   |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 35        |           |
| 為 替 差 益                 | 306       |           |
| そ の 他                   | 243       | 585       |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 支 払 利 息                 | 6,996     |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 275,221   |           |
| そ の 他                   | 26,681    | 308,898   |
| 経 常 損 失                 |           | 601,863   |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 上 場 違 約 金               | 14,400    |           |
| 課 徴 金                   | 6,000     |           |
| 子 会 社 株 式 評 価 損         | 2,232,491 |           |
| 固 定 資 産 減 損 損 失         | 15,502    | 2,268,394 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |           | 2,870,257 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 950       | 950       |
| 当 期 純 損 失               |           | 2,871,207 |

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年10月1日から）  
（平成28年9月30日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |         |            |      |            |
|-------------------------|-----------|---------|------------|------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式 | 株主資本合計     |
|                         |           |         | その他利益剰余金   |      |            |
|                         |           | 資本準備金   | 繰越利益剰余金    |      |            |
| 平成27年10月1日残高            | 1,867,599 | 798,456 | △2,494,656 | △108 | 171,290    |
| 事業年度中の変動額               |           |         |            |      |            |
| 新株の発行                   | 142,479   | 142,479 |            |      | 284,958    |
| 当期純損失（△）                |           |         | △2,871,207 |      | △2,871,207 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |           |         |            |      |            |
| 事業年度中の変動額合計             | 142,479   | 142,479 | △2,871,207 | -    | △2,586,249 |
| 平成28年9月30日残高            | 2,010,078 | 940,936 | △5,365,864 | △108 | △2,414,958 |

|                         | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|--------|------------|
| 平成27年10月1日残高            | -      | 171,290    |
| 事業年度中の変動額               |        |            |
| 新株の発行                   |        | 284,958    |
| 当期純損失（△）                |        | △2,871,207 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 37,900 | 37,900     |
| 事業年度中の変動額合計             | 37,900 | △2,548,348 |
| 平成28年9月30日残高            | 37,900 | △2,377,057 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、継続して営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失293,549千円、当期純損失2,871,207千円を計上していることから、当事業年度末において債務超過となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、下記のと通りの対策を講じ、取組んでまいります。

#### ① 収益基盤の確立と当社グループの再編

事業持株会社として安定した収益基盤の確立を急ぐとともに、当社グループとして、新たに取得したフード事業を中心に収益基盤の確保を目指してまいります。

#### ② コスト削減及び管理会計の体制強化

当社における経費を必要最低限のものに見直し、コストの大幅削減を実行してまいります。また、コストの大幅削減を着実に実行していくために、予算管理の徹底を図り、予算との乖離が生じた場合には早期の検討が可能な体制を構築してまいります。

#### ③ 財務体質の強化と安定

当社及び当社グループが、新規事業等による新たな収益基盤の確保を目指すためには、財務体質の強化と安定が必要不可欠であるため、早急な財務体質の強化と安定を図るために、投資家等と資金調達の協議を積極的に行ってまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループを再編し、経営基盤の安定化を図ってまいります。財務基盤の安定化につきましては、資金調達の時期や引受先が決定していないこと及び上記の施策において重要である収益基盤の確保は外部要因に大きく依存することになることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更に係る注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に係る実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 子会社株式（貸借対照表価額518,487千円）について、長期未払金（2,023,631千円）に係る質権が設定されております。

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 388,770千円 |
| 長期金銭債権 | 1,127千円   |
| 短期金銭債務 | 17,370千円  |

3. 取締役、監査役に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,577千円  |
| 短期金銭債務 | 18,403千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 14,368千円 |
|-----|----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 300株 |
|------|------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、関係会社株式評価損否認額、貸倒引当金繰入超過額等であり、回収可能性を検討した結果、評価性引当額として全額控除しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類        | 会 社 等 の 名 称           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目   | 期末残高<br>(千円) |
|------------|-----------------------|--------------------|---------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| 法人主要<br>株主 | (株)レッド・プラネット・<br>ジャパン | (被所有)<br>直接25.0%   | 役員の兼任         | 敷金の差入        | 6,597        | 未払金   | 9,896        |
|            |                       |                    |               | 賃借料支払        | 9,346        | 長期未払金 | 2,023,631    |
|            |                       |                    |               | 子会社株式<br>の取得 | 2,023,631    | (注) 1 | 5,156        |
|            |                       |                    |               | 利息の支払        | 5,156        | 未払利息  |              |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社株式の取得金額については、第三者機関による株価算定を参考に協議の上、決定しております。

2. 長期未払金に係る利息は約定により年利1%となっております。

## (2) 子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合       | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                              | 取引金額<br>(千円)                     | 科 目                    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------|--------------------------|---------------|----------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------|--------------|
| 子会社 | (株)デザート・ラボ       | 所有<br>直接100.0%           | 役員の兼任         | 資金の貸付                                              | 13,800                           | 短期貸<br>付金<br>(注) 1     | 132,954      |
| 子会社 | (株)アジェットクリエイティブ  | 所有<br>直接100.0%           | 役員の兼任         | 貸付金の返済<br>資金の借入<br>借入金の返済<br>業務委託料<br>の受取<br>(注) 2 | 31,600<br>10,000<br>380<br>1,200 | 短期貸<br>付金<br>短期借<br>入金 | —<br>9,620   |
| 子会社 | (株)レッド・プラネット・フーズ | 所有<br>直接97.3%            | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>貸付金の返済<br>業務委託料<br>の受取<br>(注) 2           | 296,000<br>43,274<br>12,000      | 短期貸<br>付金<br>(注) 3     | 252,725      |
| 子会社 | (株)チキン・プラネット     | 所有<br>間接97.3%            | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>貸付金の返済                                    | 6,000<br>5,800                   | 短期貸<br>付金<br>(注) 4     | 200          |
| 子会社 | Sweetstar Asia   | 所有<br>直接49.0%<br>間接49.6% | 役員の兼任         | 資金の借入<br>業務委託料<br>の受取<br>(注) 2                     | 4,000<br>1,168                   | 短期借<br>入金              | 4,000        |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)デザート・ラボへの短期貸付金に対し、132,954千円の貸倒引当金を計上しております。
2. 業務委託料については、一般的な取引条件等を勘案して決定しております。
3. (株)レッド・プラネット・フーズへの短期貸付金に対し、250,474千円の貸倒引当金を計上しております。
4. (株)チキン・プラネットへの短期貸付金に対し、200千円の貸倒引当金を計上しております。

## (3) 役員及び個人主要株主等

| 種 類               | 会 社 等 の 名 称    | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容              | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------|----------------|--------------------|---------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員及び<br>その<br>近親者 | 木村・多久島・山口法律事務所 | —                  | 役員の兼任         | 業務委託料の<br>支払 (注) 1 | 18,403       | 未払金 | 18,403       |

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務委託料については、一般的な取引条件等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | △34円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 48円54銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

(多額の資金の借入)

当社は、平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で借入を実行しました。

(1) 資金使途：①当社及び当社連結子会社の未払金で、すでにその期日を超過しているものの一部に対する支払

②当社及び当社連結子会社の運転資金

(2) 借入先：株式会社エキスパートナース

(3) 契約締結日：平成28年10月21日

(4) 借入実行日：平成28年10月21日

(5) 借入金額：100,000千円

(6) 借入利率：3%

(7) 返済期限：平成29年4月30日

(8) 担保提供資産の有無：無

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年12月 7 日

株式会社フード・プラネット

取締役会 御中

東京第一監査法人

指 定 社 員      公認会計士      茂 木 亮 一      □  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      江 口 二 郎      □  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フード・プラネットの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失、当期純損失を計上していることから、当事業年度末において債務超過となっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年10月21日開催の取締役会決議に基づき、同日付で資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。財務報告に係る内部統制については、前年度に識別した開示すべき重要な不備を是正するための改善策の整備を進めておりますが、体制・運用ともに改善が不十分な状況が存在しているものと思料します。監査役会としては、財務報告に係る内部統制及びガバナンス機能の充実強化が図られるように、今後も引き続き改善の進捗状況を監視及び検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東京第一監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月8日

株式会社フード・プラネット 監査役会

常 勤 監 査 役 マーク・ライネッ □  
( 社 外 監 査 役 ) ク

社 外 監 査 役 紙 野 愛 健 □

社 外 監 査 役 多久島 逸 平 □

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

当社は、グループの再生を実現すべく、平成28年11月29日付「事業の現状、今後の展開等について」で開示した事業計画の遂行を行っております。その過程で、北海道を中心に飲食事業を展開する株式会社キューズダイニングが好調であることから、今後は、同事業に経営資源を集約し、業務効率を図ることで、当社グループの収益基盤の確立及び事業基盤の安定化に繋げてまいりたいと考えております。

そのため、当社グループは、この機会を新たなスタートと位置づけ、現行定款第1条に定める商号を「株式会社フード・プラネット」から「株式会社キューズ」に変更するものであります。併せて、業務の効率化を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める所在地を東京都港区から北海道札幌市に変更するものであります。

また、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、当社現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の196,498,400株から、280,647,920株に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1章 総 則</p> <p>（商号）<br/>第1条 当社は、株式会社フード・プラネットと称し、英文では、<u>Food Planet, Inc.</u> と表示する。</p> <p>（本店の所在地）<br/>第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。</p> | <p>第1章 総 則</p> <p>（商号）<br/>第1条 当社は、<u>株式会社キューズ</u>と称し、英文では、<u>Q's Inc.</u> と表示する。</p> <p>（本店の所在地）<br/>第3条 当社は、本店を <u>北海道札幌市</u> に置く。</p> |
| <p>第2章 株 式</p> <p>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>196,498,400</u> 株とする。</p>                                                                 | <p>第2章 株 式</p> <p>（発行可能株式総数）<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>280,647,920</u> 株とする。</p>                                                           |

（注）定款一部発生の効力発生予定日 平成29年2月1日（水）

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有<br>す<br>る<br>当<br>社<br>株<br>式<br>の<br>数 |
|------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1          | ※<br>ひ お き と し み つ<br>日 置 俊 光<br>(昭和50年1月20日生)   | 平成11年11月 ジョイズファクトリー有限会社 設立<br>代表取締役 就任（現任）<br>平成13年9月 株式会社キューズダイニング 設立<br>代表取締役 就任<br>平成20年3月 株式会社VALORE 設立<br>平成25年3月 株式会社スイートスター 代表取締役 就任<br>平成26年4月 株式会社キューズマネージメント設立<br>代表取締役 就任<br>平成26年5月 株式会社キューズダイニング 取締役 就任<br>平成26年12月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン<br>取締役 就任 | 一株                                          |
| 2          | ※<br>た ん ど う ま さ ひ こ<br>丹 藤 昌 彦<br>(昭和36年5月29日生) | 昭和55年4月 株式会社三井住友銀行 入行（旧 住友銀行）<br>平成9年5月 株式会社ビスケー 入社<br>経営企画室 IR広報<br>平成23年3月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 入社<br>（旧 ダイキサウンド株式会社） 経営企画室長<br>平成27年1月 株式会社フード・プラネット 入社<br>（旧 株式会社アジェット） 執行役員                                                                                | 一株                                          |
| 3          | ※<br>き く ち は ら ゆ う<br>菊 地 原 悠<br>(昭和59年5月2日生)    | 平成24年6月 株式会社スイートスター取締役就任<br>平成26年12月 株式会社キューズダイニング取締役就任<br>平成27年4月 株式会社レッド・プラネット・フーズ取締役就任<br>平成28年1月 株式会社フード・プラネット入社<br>事業開発部マネージャー（現任）                                                                                                                       | 一株                                          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す<br>る 当 社<br>株 式 の<br>数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 4          | サイモン・ゲロヴィッチ<br>(昭和52年4月28日生)             | 平成12年 米国ハーバード大学卒業<br>平成12年 米国ゴールドマン・サックス証券株式会社<br>平成18年 Evolution Capital Public Company Limited CEO<br>平成21年 Red Planet Hotels Limited 取締役会長<br>平成23年 Red Planet Holdings Pte. Ltd. 会長<br>平成25年4月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン取締役<br>平成27年10月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン<br>代表取締役会長 (現任)<br>平成27年11月 当社取締役会長 (現任)                                                                                      | 一株                           |
| 5          | サム・ゲロヴィッチ<br>(昭和23年11月25日生)              | 昭和47年 オーストラリア外務省入省<br>昭和50年 在香港オーストラリア総領事館<br>在中国オーストラリア大使館<br>在日本オーストラリア大使館<br>平成4年 在中国オーストラリア大使館首席公使就任<br>平成9年 在台湾オーストラリア駐在事務所長就任<br>平成14年 在上海オーストラリア総領事館首席領事就任<br>平成18年 務省外交安全局長官就任<br>平成20年 外務省北アジア総括官就任<br>平成21年 在韩国オーストラリア大使<br>在朝鮮オーストラリア大使<br>在モンゴルオーストラリア大使<br>平成25年 APEC(アジア太平洋経済協力)オーストラリア大使<br>経済外交担当大使就任<br>平成27年11月 当社取締役(現任)<br>平成28年3月 株式会社レッド・プラネット・ジャパン<br>取締役 (現任) | 一株                           |
| 6          | ※<br>あだち まさとし<br>足 立 正 利<br>(昭和22年1月1日生) | 昭和44年4月 株式会社東西産業貿易 入社<br>昭和45年6月 株式会社グッドコック 入社<br>昭和52年4月 同社代表取締役 就任<br>平成12年4月 株式会社アंक 代表取締役<br>平成17年4月 株式会社コメール 代表取締役<br>平成24年4月 株式会社コメール 取締役会長 (現任)<br>平成25年4月 株式会社アंक 取締役会長 (現任)                                                                                                                                                                                                  | 一株                           |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任の取締役候補者であります。

3. 取締役候補者 足立 正利 氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由  
足立正利氏は、飲食業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、それらを当社グループの経営に反映していただけると判断したためであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、足立正利氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。  
当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった監査法人元和は、平成28年1月20日付で当社会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、当社は、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、平成28年1月20日開催の当社監査役会において、東京第一監査法人を一社会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、一社会計監査人である東京第一監査法人を、当社の会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|     |                                  |             |     |
|-----|----------------------------------|-------------|-----|
| 名称  | 東京第一監査法人                         |             |     |
| 事務所 | 東京都港区西新橋3丁目13番7号<br>MG愛宕ビルディング5階 |             |     |
| 沿革  | 平成21年7月 設立 現在に至る。                |             |     |
| 概要  | 構成人数                             | 代表社員・社員     | 5名  |
|     |                                  | 公認会計士       | 6名  |
|     |                                  | 公認会計士試験合格者等 | 3名  |
|     |                                  | 合 計         | 14名 |

(注) 会計監査人の選任につきましては、監査役会として、この一年間における東京第一監査法人による監査業務の遂行状況及び品質管理体制、更には業務の専門性や独立性、監査報酬の水準等様々な要因を総合的に勘案し、監査役全員の一致した意見として東京第一監査法人を当社の会計監査人の候補者とするものであります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター

東京都中央区京橋一丁目7番1号

戸田ビルディング

受付 TEL 03 (4577) 9264



### 交通

- |         |   |                      |
|---------|---|----------------------|
| ●J      | R | 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分      |
| ●地下鉄    |   | 京橋駅 7番出口 徒歩2分        |
| (東京メトロ) |   | 丸ノ内線 東京駅 八重洲中央口 徒歩5分 |
|         |   | 日本橋(東京都)駅 徒歩5分       |
|         |   | 都営浅草線 日本橋(東京都)駅 徒歩5分 |
|         |   | 銀座線 日本橋(東京都)駅 徒歩5分   |